

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 17 回 定例委員会
日 時	平成23年10月28日 自 15時 至 15時42分
場 所	苫小牧市役所第2庁舎2階会議室
出 席 委 員	委 員 長 上 原 毅 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 鈴 木 正 樹 委 員 佐 藤 守 委 員 山 田 眞 久
欠 席 委 員	
会議録署名委員	山 田 眞 久 委員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 田 中 亮 太
事務局職員	スポーツ生涯学習部長 松 浦 務 学校教育部次長 田 中 章 嗣 指 導 室 長 岩 井 真 二 ス ポ ー ツ 課 長 宮 武 康 彦 総 務 企 画 課 長 戸 村 真 規 総務企画課総務係長 三 橋 大 輔 総務企画課総務係主事 田 中 亮 太
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（上原委員長） … 15時00分
2	会議録署名委員の指名（山田教育長）
3	教育長の報告
	<p>本日は、午前中に啓北中学校山なみ分校、午後から東小学校と2校の学校視察を実施し、引き続いての教育委員会であるが、よろしくお願ひしたい。それでは、先月9月22日の教育委員会以降の報告をする。</p> <p>まず、9月27日に、東日本大震災で中止となった全国学力テストの希望校試験が実施された。本市はこれに全校で参加したが、その考え方は、テストの成績は基本的に一人一人に返され、今後に生かせることである。学校や教育委員会は、過去4年間の変化を継続して検証し、成果と課題をより把握できるという意義から参加したものである。なお、分析結果は、12月までに各学校に送付される予定と聞いている。</p> <p>次に、10月4日に、22年度の決算委員会開催された。教育関係では、学校トイレの洋式化の状況、特別支援教育における支援員増員の見通し、教師用のパソコンの充当計画、避難階段修理など学校からの営繕要望への対応、SSW活用状況と成果、青翔中学校の教室増築予定などの質問があった。併せて学校給食会計についても承認された。</p> <p>12日に、市職労との団体交渉があり、第1学校給食共同調理場の民間委託については妥結した。現在、配送義務は既に決定し、11月を目途に調理部門の委託業者を審査中である。</p> <p>18日に、胆振教育振興会の主催で苫小牧市教育研究所が主管した鈴木章先生の教育講演会が市民会館で開かれた。学校関係者はもとより学生や市民の皆さんに、ノーベル賞までの御苦勞やエピソード、そして、若者への熱いメッセージを語っていただ</p>

いた。
昨日は、市PTA連合会と胆振東部PTA連合会の合同研究会が開かれ、委員長と私が来賓で参加し、熱心な部会協議の様子を拝聴してきた。
このほか10月は、小学校の学芸会や学習発表会のシーズンであったが、今週末の拓勇小学校でほぼ終了し、残りは、11月の東小と山なみ分校、12月のはなぞの幼稚園となっている。大きな学校行事が終わり、落ち着きを取り戻しながら、各学校は、校内での授業研究を通して指導力の向上を目指して研修する季節である。さらに、光洋中・開成中・青翔中・凌雲中・啓北中さらに拓勇小・明野小・澄川小・北星小は、広く市民に授業を公開する研修会も行う予定である。機会があれば、こちらへの参加もお願いしたい。
最後になるが、このあと11月3日は文化賞の表彰式、12日は拓勇小学校の開校10周年式典、19日は啓北中学校で50周年式典が続く。御都合を付けて御出席くださるよう御案内する。
(上原委員長) 何か意見や質問があればお受けする。
(一同「なし」の声)
4 議 案
議案第1号 苫小牧市立学校管理規則の一部改正について
(学校教育部次長) 小・中学校には事務職員が配置されているが、事務職員のうち学校事務の他に行政機関との連携あるいは調査研究等の職務を行うこととされている事務主幹がいる。事務主幹について、配置数及び配置校が北海道教育委員会の基準に定められた数より大幅に上回っていることから、その是正を図るために取扱いの改正が行われた。これに合わせて苫小牧市立学校管理規則の一部を改正するものである。

<p>これまで事務主幹については、年齢あるいは勤務年数等の基準で命課し、配置されている学校を配置校に指定していた。現在市内の小・中学校で18人の事務主幹が指定校18校に配置されている。この改正で、事務主幹を置く学校というのは教育長が定めるということとして、市内の中心的な役割を担う学校を配置学校として4校指定して、年齢や勤務年数等の基準を満たした命課候補者を、人事異動でその学校に配置した上で命課するということになる。</p>
<p>施行日については平成24年4月1日である。なお、既に命課されている事務主幹については、引き続き現在校に配置することが可能とされている。</p>
<p>(上原委員長) 何か意見や質問はあるか。</p>
<p>(佐藤守委員) 現在18人で4人追加、全部で22人で、小・中学校別というのは何かあるのか。</p>
<p>(学校教育部次長) いわゆる中心になっている学校を事務主幹配置校とすることとなる。</p>
<p>(上原委員長) 他に意見や質問はないようなので、原案どおりでよろしいか。</p>
<p>(一同「異議なし」の声)</p>
<p>—原案どおり承認—</p>
<p>第2号 苫小牧市教育委員会文書事務取扱規程の一部改正について</p>
<p>(学校教育部次長) 今回の訓令改正は、国の「公文書等の管理に関する法律」の施行に鑑みて市長部局の文書管理に関する規程である「苫小牧市文章編さん保存規程」が改正されたことを受け、教育委員会の文書に関する規定である「苫小牧市教育委員会文書事務取扱規程」を見直し、改正するものである。</p>
<p>主な改正点は、文書の保存年限・保存期間であるが、新たに30年を設けるもので</p>

ある。これまで文書の保存年限は、永久・10年・5年・3年及び1年だったが、これを永久と10年の間に30年を加えるものである。従前永久保存されていた文書の一部が、30年の保存年限の文書の区分されることになるが、重要性が高い文書であっても30年経過した時点で今後も保存していく必要があるかどうかについて検討するためである。

その他に文書番号を、これまでは財政関係書類については会計年度で更新、それ以外の書類は暦年で更新していたが、暦年更新に統一化するという改正がある。施行日は、23年11月1日である。

(上原委員長) 何か意見や質問はあるか。

(鈴木委員) 永年と10年の間に30年を設けるということだが、これは永年になった書類の方から、これは30年でいいのではないかと設定し直すということか。

(学校教育部次長) それも有り得る。というのは、永年の文書がかなりの量が溜まってきている。その中には、もう必要がないものもかなりあると考えられる。

(鈴木委員) 永年保存となると膨大な量になってくる。結局、永年と保存していても最終的に全く使わないような書類というのも結構ある。

(上原委員長) 他に何か意見や質問はあるか。

(佐藤郁子委員) 11月1日から施行だが、今後の文書だけを対象にするのか。

(学校教育部次長) 今までの文書も当然対象となる。

(佐藤郁子委員) 10年前の文書なども見直しの対象になるのか。

(学校教育部次長) 10年又は永年で保存している文書について、それを30年を設けることによって、10年が適当かどうか検討することになる。

(佐藤郁子委員) そういものを調査して、30年に入れることもあるのか。

(学校教育部次長) 可能性としては、あり得る。

(上原委員長) 他に意見や質問はないようなので、原案どおりでよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

第3号 苫小牧市特別支援教育振興委員会の答申について

(指導室長) 教育長の諮問により開催された苫小牧市特別支援教育振興委員会が、平成24年度以降の特別支援教育の在り方について答申されたので、その内容について説明する。

大きく次の3点について答申が出された。

- (1) 中学校における特別支援学級の配置について
- (2) 中学校における肢体不自由学級並びに病弱学級の設置について
- (3) 啓北中学校山なみ分校のあり方について。

詳細について説明を加えさせていただくが、(1)は、当面拠点校方式継続しつつ、その適正配置について検証することが望まれると答申されている。ただし、附帯事項として、中学校の特別支援学級の配置のあり方について、拠点校方式の課題などを整理する中で小学校と同様に設置校を増やし、全学校に配置することも検討すべきという意見が振興委員会の中で出された。これは、小学校はおおむね特別支援学級が設置された状況を踏まえ、中学校でも同様の設置をしていくべきではないかということである。ただし、その部分については、いろいろな課題等があるので、それを整理しながら適正配置について検討していくという方針である。

次に(2)は、平成24年度をもって廃校となる弥生中学校の特別支援学級を苫小牧東中学校に移設することについては、先程説明した拠点校方式ということで、弥生中学校に設置されていた知的障害学級並びに自閉症、情緒障害学級さらには本市で1校弥生中学校に設置されていた肢体不自由学級を苫小牧東中学校に移設することが適切であるという答申が出されている。そして、東中学校1校による拠点等方式継続することによって答申されている。さらには、病弱学級については、対象生徒がいる場合、

<p>特別支援学級拠点校に設置することが適切であるという答申が出され、24年度以降</p>
<p>については青翔中学校、和光中学校、24年度では弥生中学校さらには啓明中学校に、</p>
<p>対象生徒が出た場合に拠点校に設置する方針である。</p>
<p>(3)は、教育内容の部分で現在文部科学省が強く勧めている交流及び共同学習についてである。現在山なみ分校は単独の校舎を保有しており、分校という位置付けなので</p>
<p>本校の方に交流及び共同学習をすることはできるのだが、地理的な問題等でなかなか</p>
<p>難しい状況である。ただし、一般教育課程の充実という風については進めなければい</p>
<p>けないということで、それに対し早急に具体的な手当てを検討し、山なみ分校の教育</p>
<p>課程の充実をすることが望ましいという答申である。</p>
<p>(上原委員長) 何か意見や質問はあるか。</p>
<p>(佐藤守委員) 今後の流れとして、この答申が出たあとはどのような動きになってい</p>
<p>くのか。</p>
<p>(指導室長) 東中学校に特別支援学級を移設することや弥生中学校が廃校になったと</p>
<p>きの学籍の移動等の事務的な手続を進めることになる。</p>
<p>(佐藤守委員) 平成18年の8月に「苫小牧市の特別支援教育の推進のために」とい</p>
<p>う16ページくらいの冊子を作って出した経緯があると思うが、今後こういう答申に</p>
<p>ついて公に出していく形はとられるのか。</p>
<p>(指導室長) 平成18年度のものの中では、小学校の特別支援という部分で充実を図る</p>
<p>ということで、おおよそ狙いを達成できたという状況になるので、更に進めていく上</p>
<p>ではもう1度今の状況を観て作っていく必要があると思う。</p>
<p>(教育長) 補足だが、18年度の時に特別支援教育という言葉も変わり、委員会側も</p>
<p>変わってきたということで、苫小牧をどうして行くかということで検討してそのよう</p>
<p>な冊子が作られた。それに基づき今は動いてきているわけだが、今回弥生中学校が統</p>
<p>廃合となることから、やはり親の不安を早く解消しなければならないということで、</p>
<p>当然工事に伴う部分があるので実施しなければならない。ただ、あくまで答申が出た</p>
<p>ということで紹介しているので、これを元に財政などの保障を作って、いずれかの時</p>

点でプログラムを立てて実施していくか、もう少し時間がかかると思うので決めてすぐできるというところまでは、まだはっきり申し上げられない部分があるが、答申ではこのような意見が出ているということで御理解いただきたい。

(上原委員長) 他に意見や質問はないようなので、原案どおりでよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

—原案どおり承認—

第4号 教職員の処分について(報告)

(議案第4号は人事案件のため、秘密会とする旨議決する)

—原案どおり承認—

5 協 議

第1号 小・中学校における備品の点検及び貸出し状況について

(指導室長) (1) 小・中学校の施設・備品(体育用具等)の点検の実施状況について
小学校では、各教員に担当教科を割り当てて組織された教科部会が、中学校では、教科担任が中心となって、備品の点検を行っている。

点検によって、破損や不足等が見つかった場合は、学校事務職員が集約するとともに、校長・教頭に報告され、修理や新規購入などの措置を行う。

<p>点検頻度としては、多くの学校が学期末ごとの年間3回程度実施している。日常使用する中でも何かあれば随時報告され、補修などにより対処している。</p>
<p>また、施設全般については、毎日の巡視に加えて、安全点検日を月に1度設定するなどして、安全性の確認をしている。</p>
<p>(2) 学校開放及び各種団体（町内会等）への用具の貸出し状況について</p>
<p>現在、小学校のみが学校開放で使用されているが、学校に備えてあるバレーボールやバドミントンの支柱やネットなど、施設設備に関わる備品は貸し出しされている。ただし、ボールやラケットなど、消耗品に当たるものは基本的に貸し出すことはない。</p>
<p>町内会等の各種団体が運動会の開催などで体育館やグラウンドを使用する場合は、担当者と事前に話し合い、可能な範囲で、日常貸し出さない備品を貸し出すこともある。</p>
<p>(上原委員長) 何か意見や質問はあるか。</p>
<p>(佐藤守委員) 運動会で貸した綱引きの綱が切れて事故があったということで、今回苫小牧市の備品等は大丈夫なのかということで協議として取り上げさせていただいた。備品等の学校の用具は、廃棄する備品と残していく備品等を記載する備品帳のようなものが備え付けてあるのかどうか。実際はあるが備品帳上廃棄になっていることがあるような感じがしたので、どのように整理されているのかお聞きしたい。学校開放校で、スポーツ開放と文化開放とあるが、文化開放は西小学校のみ、スポーツ開放はほとんどの小学校で行われているが、23年度から有料化になって無料の時との貸出し状況に変化があったかどうか。あと、ホームページでどこの小学校の少年団が借りているか、一般が借りているのが時間帯で載っているが、その中で少年団の借りている時間帯が19時から21時までとなっているが、実際に19時から21時の時間帯に少年団の小学生が借りているのか。その辺の状況はどうなっているのか。</p>
<p>(指導室長) 備品台帳についてだが、備品を点検する上で備品台帳が整理されているので、それを元にチェックをすることになる。もし見当たらない場合はもちろん探す</p>

し、その中で破損等で廃棄しなければならないときは、そこで消去してしまい、備品
台帳を整理することになる。
(スポーツ課長) 学校開放で、無料から有料化に伴い利用状況はどのようになったか
というと、登録団体の数は、無料化の時代は少年団も含め、約400団体ほどあった。
それが有料化により構成員の登録も行ったことで約320ぐらいになり、マイナス8
0ぐらいになった。ただ、利用額については、無料化の時代と有料化した後で充足率
はさほど変わりはないということで、今まで個人の登録がなかったのに、二重登録さ
れていたのが少しずつ解消されたと考えている。
少年団の利用時間だが、現状としては利用時間帯は19時までとお願いしているが、
各少年団が学校区の中で少年団を構成できないところもある。また、指導者や父母の
送迎の問題もあり、実際のところ24の学校で160枠、12学校20枠ということ
で約12%が19時以降少年団に利用されていることになっている。
(スポーツ生涯学習部長) 補足だが、スポーツ開放の関係の備品だが、各事業の事業
主事である教頭先生にお願いしており、そちらの方でも点検をしている。今年度から
スポーツ課でも直接体育館の方に行き、今年は7校ほど点検しており、随時点検をし
ていく。
(佐藤守委員) 19時から21時までに少年団が実際借りてスポーツをしていると
いうことか。
(スポーツ課長) はい。
(教育長) それは室内か。
(スポーツ課長) 体育館である。
(スポーツ生涯学習部長) 指導者さんがどうしても、その時間でないとできないとい
う事情がある。
(上原委員長) 何か意見や質問、他の協議事項はあるか。ないようなので、協議事項を
終了する。
6 そ の 他

(1) (仮称) 第24小学校住民説明会及びパブリックコメントの報告について
(学校教育部次長) 平成25年4月開校に向けて現在設計を進めている(仮称)第24小学校の建設計画(案)について、市民参加条例に基づき下記のとおり住民説明会及びパブリックコメントを実施したので、その結果を配布した報告書に基づき説明する。
1 ページ目の住民説明会について。8月25日(木)、27日(土)の2日間、拓勇小学校の体育館で開催し、拓勇小PTA、地域住民、町内会関係者など延べ93人の方に参加をしていただいた。パブリックコメントについては、8月17日(水)から9月15日(木)までの30日間実施し、4件の意見が提出された。住民説明会やパブリックコメントで提出された意見や質問について、市教委の考え方を回答しているが、同じ内容と思われる意見については集約をして回答している。次に主な意見とその回答について紹介させていただく。
2・3 ページ項目1の周辺交通環境の整備について。住民説明会、パブリックコメントの両方で意見があった。意見の要旨としては、「拓勇小では保護者の送迎車両で敷地周辺の道路が混雑しているため、24小ではスクールゾーンや一方通行などの規制を行ってほしい。」、「敷地周辺にガードレールを設置してほしい。」、「沼ノ端西通に横断歩道を設置すべき。」というような内容だった。市教委としては、建設場所は拓勇小の校区内ということで、信号機や横断歩道は整備されていること、それから歩道の拡幅を行うこと、通学距離が短縮され、送迎車両の減少が予想されること、こういったことから現状で安全は確保されているものと考えている。その上で意見の内容については、関係部局や苫小牧警察署と協議を行っているところで、最終的には交通の管理者である、北海道公安委員会の判断であると考えている。
4 ページ項目2の敷地内外の防犯について。職員室からのグラウンドや1階開口部分、校舎内への視認性や敷地内への監視性の観点からの意見があった。これに関して

は、1階開校部分については監視カメラなどの設置を検討しており、職員室については出入口が2か所になるような設計の変更を進めている。

6ページ項目6の防災機能について。東日本大震災の影響から市民の防災意識も高まっていて、津波対策として屋上に上られるのか、避難所としての防災機能は備えているのか、こういった質問があった。これについては、建設場所の標高が5.8m、海岸から直線距離で4キロ、建物の3階で標高が13m程度になる。万一の場合は、階段を利用して屋上に上がることが可能となる。また、避難所機能としては、避難所となる体育館にテレビ、インターネットなどの情報コンセントを設定、災害時の優先電話を設置していきたいと考えている。

最後に8ページ項目11の沼ノ端地区の中学校について。この地区は、拓勇小・ウトナイ小・沼ノ端小・24小と4校の小学校になるため、中学校は青翔中と沼ノ端中の2校では足りないのではないかと意見があった。ここに生徒数の推計を掲載したが、青翔中については生徒数の急な増加が見込まれることから、市教委としては増築等に対応したいと考え、沼ノ端中は大きな増加が見込まれないことから2校で、現在の推計では2校で足りると考えている。しかし、広大な宅地が残っており、児童数・生徒数の推移について、今後注視していきたいと考えている。

本回答の内容を踏まえ、設計の変更も含めて実施設計を今現在進めているところで、図面が完成したら教育委員会で報告の上、決定して参りたいと考えている。

(上原委員長) 何か意見や質問はあるか。

(佐藤守委員) 今の青翔中は、特別教室を一般教室に変えられるような設計で作られているが、最大限何教室までできるのか。

(学校教育部次長) 15教室である。

(佐藤守委員) ということは、もう平成26年でいっぱいになる。

(上原委員長) 他に何か意見や質問はあるか。ないようなので、その他を終了する。

7 委員会閉会の宣言 (上原委員長) …15時42分